

環境影響評価方法書についての市町村長意見

市町村	市町村長意見	意見への対応
御所市	<p>環境影響評価方法書に記載されている調査・予測及び評価の手法が適切に行われるよう事業者に指導して頂きますようお願いいたします。</p> <p>また、事業実施区域の近隣には、福祉施設（介護老人福祉施設・保育所）、病院、住宅も点在しておりますので、生活環境（騒音・振動・大気・悪臭・水質）その他の項目に充分配慮して、事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減するよう事業者への指導を併せてお願いいたします。</p>	<p>市町村長からの意見を踏まえた上で、環境審議会に諮り、事業者に対して環境の保全の見地からの意見を述べます。</p> <p>実施区域の周辺状況及び事業特性を踏まえ、奈良県環境影響評価技術指針及び同マニュアルに基づき、調査・予測・評価の手法を適切に事業者が実施するよう指導を行います。</p>
五條市	<p>環境影響評価方法書に記載されている調査、予測及び評価の手法を適切に実施し、環境への負荷を出来るだけ軽減すること。</p>	
大淀町	<p>環境影響評価方法書に記載されている調査、予測及び評価の手法について、記載されているとおり適切に実施し、事業実施における環境負荷が最小限におさまるように十分な議論検証を重ねていただきたい。また、当該事業は長期的な事業であるため、環境影響の予測及び評価については慎重に検証し、以後の準備書、評価書に十分に反映していただきたい。</p> <p>特に、曾我川下流域における本町住民の生活環境への影響には十分な配慮をしていただきたい。</p>	